

## 京都市告示第 181号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

また、これにより、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（昭和42年9月25日付第1943号）の一部について指定を取り消しましたので、併せて告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和2年6月23日

京都市長 門川大作

### 1 承認事項

| 指定番号   | 指定年月日        | 道路の幅員        | 道路の延長         | 道路の位置                            | 申請者   |
|--------|--------------|--------------|---------------|----------------------------------|-------|
| 第6022号 | 令和<br>2.6.17 | メートル<br>4.00 | メートル<br>56.47 | 京都市右京区西院西<br>溝崎町27番及び31<br>番の各一部 | 北尾 嘉朗 |

### 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までは除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）